

新型コロナウイルス特例貸付の申請期間の延長について（令和 3 年 8 月 31 日まで）

現在申請を受付している緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付・

再貸付）特例貸付については、**申請期間が令和 3 年**

8 月 31 日まで延長となります。

なお、総合支援資金（延長貸付）は、令和 3 年 3 月末日までに総合支援資金（初回貸付）を申請した世帯をもって終了となります。

◇ 緊急小口資金および総合支援資金（初回貸付）

令和 3 年 8 月 31 日まで申請受付期間が延長となります。

➡ 制度の詳細や要件は[こちら](#)をご確認ください。

◇ 総合支援資金（再貸付）

令和 3 年 8 月 31 日まで申請受付期間が延長となります。

➡ 令和 3 年 8 月までに緊急小口および総合支援資金特例貸付の借入が終了していることが必要です。 [（詳細はこちら）](#)